

大型トラックの衝突事故（岐阜県多治見市）

【概要】

平成29年8月30日13時46分頃、大型トラックが高速道路を走行中、**道路工事のため駐車していた工事用車両に気付くのが遅れて衝突**。事故の衝撃で積み荷の一部が高架下の国道に落下。



【背景】

- 運転者
 - ・事故の30分以上前から、**携帯電話での通話に意識が集中し**、車線逸脱や道路工事による速度規制及び車線規制への注意が疎かなまま、**高速度で運転を継続**。
 - ・運転経路を確認するために携帯電話の地図アプリを操作し、**前方不注視の状態**で運転を継続。
- 事業者
 - ・**運転中の携帯電話使用の危険性についての教育**は行われていたが、結果として徹底が**不十分**。
 - ・運行開始後に電話にて始業点呼を行う等対面による点呼が行われず運行の安全を確保するために必要な確認や指示が適切に行われていない場合があるなど、**運行管理の実施体制が一部不適切**。



【再発防止策】

- 事業者
 - ・運行管理者に対し、運転者に対する**指導教育が形式的なものにならないよう**、常に**運転者の習得の程度を把握**しながら進めるよう指導しましょう。
 - ・運転者に対する点呼や必要な指示等が確実に実施できるよう、**運行管理の実施体制を整え**ましょう。